

第12回「攻めの農林水産業実行本部」 議事要旨

日時：平成30年11月27日（火）17時18分～17時30分

場所：農林水産省 第一特別会議室

議題：「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂について

出席者：（本省）吉川大臣、小里副大臣、高鳥副大臣、濱村大臣政務官、高野大臣政務官、官房長、総括審議官、総括審議官（国際）、危機管理・政策立案総括審議官、検査・監察部長、統計部長、消費・安全局長、食料産業局長、生産振興審議官、経営局長、農村振興局長、政策統括官、技術総括審議官兼技術会議事務局長、林野庁長官、水産庁長官、政策課長

（地方農政局等）東北農政局長、関東農政局長、北陸農政局次長、東海農政局長、近畿農政局次長、中国四国農政局長、九州農政局長、北海道農政事務所長、北海道開発局次長、沖縄総合事務局農林水産部長

政策課長より「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂について概要を説明。

（吉川大臣）

先ほど、官邸において「第24回農林水産業・地域の活力創造本部」が開催され、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂が決定された。引き続き、このプランに基づいて、「攻めの農林水産業」の実現に向け精力的に取り組んでいく。水産業については、今国会で審議中の漁業法等の改正案の成立と必要な予算の確保に向けて、全力を挙げてもらいたい。農業については、担い手への農地の集積・集約化を更に加速化するため、農地バンクの機能を強化していく。また、林業については、民間事業者が国有林を長期・安定的に活用できる仕組み等を構築し、来年4月の新たな森林管理システムの円滑な導入を後押ししていく。このため、次期通常国会に関連法案を提出する。農業の生産性を飛躍的に向上させ、成長産業化を実現するためには、スマート農業の導入が必要不可欠である。このため、先端技術の現場実装を推進するためのプログラムを、来年夏までに策定する。農林水産物・食品の輸出については、過去5年間、着実に伸びているが、平成31年の輸出額1兆円目標の確実な達成に向けて取組を更に加速・強化していく。官邸本部では、総理から、改革を更に前進させるよう指示があった。職員の皆さんにおかれては、現場の声に真摯に耳を傾けながら、省一丸となって、「攻めの農林水産業」を実現する政策の実行に全力で取り組んでもらいたい。

（高鳥副大臣）

今回のプランには、非常に重要な事項が盛り込まれたと思っている。先日、群馬の林業の現場で若い林業者と話をしたが、国産材の需要が増えてきたことで、林業に誇りと希望を持てるようになっていくと実感した。また、スマート農業は飛躍的に発展をしてきているところである。和牛をはじめとする日本の農産物は世界中で求められ、非常に高く評価されている。このような需要を取り込み、日本の生産者の利益につながるように、本省と各地方農政局一丸となって頑張ってもらいたい。

(小里副大臣)

農林水産業・地域の活力創造プランは、前向きに新しい農業・農村を創っていくという考えから策定されたものである。40代以下の新規就農者数は4年連続で2万人を超え、輸出額も順調に伸び、所得も増加傾向である。成果についてはしっかりPRをし、足らざるところは補いながら、我々が目指すところをしっかりと達成していきたいと思う。

(濱村政務官)

今回の農林水産業・地域の活力創造プラン改訂を受けて、特に重要だと感じているのは農業分野における先端技術の実装を推進していくことである。このためのプログラムの策定に向けて、積極的に取り組んでいきたい。

(高野政務官)

地方農政局等も含め、農林水産省職員は現場をよく見ていると感じている。農林水産業・地域の活力創造プランに基づき、農林水産業が国の基としてさらに発展していくように一丸となって取り組んでいきたい。

(以上)